

## ◆ 特定健診の流れ ◆

被保険者の年齢などにより、健診の方法などが異なりますので、ご注意ください。

### ▶ 40 歳～64 歳までの人 (平成 28 年 3 月 31 日現在年齢)

4 月下旬に特定健康診査についての案内が届きます。

健康増進課に予約をします。

予約日 5 月 13 日(水)～15 日(金)

※予約専用電話を設けます。4 月下旬に郵送する案内を参照してください。

健診会場で健診を受けます。

|                                                    |                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健診期間                                               | つぎのいずれかの期間(土曜・日曜日を含む)<br>【夏】6 月 4 日(木)～9 日(火)<br>【秋】9 月 30 日(水)～10 月 8 日(木)                                                                                        |
| 健診会場                                               | ウェルス幸手または西公民館                                                                                                                                                      |
| 同時に受診<br>できる検診(有料)<br>※詳細については、<br>案内に記載して<br>います。 | ①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③肺がん検診 ④前立腺がん検診<br>⑤肝炎ウイルス検診<br>※①～③は平成 27 年 4 月 1 日時点で 40 歳以上の人、④は平成 27 年 4 月 1<br>日時点で 50 歳以上の男性、⑤は平成 28 年 3 月 31 日時点で 40 歳の人また<br>は過去に受診したことがない人 |

### ▶ 65 歳～74 歳までの人 (平成 28 年 3 月 31 日現在年齢)

6 月上旬に特定健康診査についての案内と受診券が届きます。

#### 集団健診を受診する場合

健康増進課に予約をします。

予約日 6 月 17 日(水)～19 日(金)

※予約専用電話を設けます。

※6 月上旬に郵送する案内を参照してください。

健診会場で健診を受けます。

|                    |                                                                             |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 健診期間               | つぎのいずれかの期間(土曜・日曜日を含む)<br>【夏】7 月 2 日(木)～8 日(水)<br>【秋】9 月 30 日(水)～10 月 8 日(木) |
| 健診会場               | ウェルス幸手または西公民館                                                               |
| 同時に受診<br>できる検診(有料) | ①胃がん検診 ②大腸がん検診<br>③肺がん検診 ④前立腺がん検診<br>⑤肝炎ウイルス検診(過去に受診したこ<br>とがない人)           |

#### 個別健診を受診する場合

医療機関に予約をします。

市内医療機関で健診を受けます。

|                |          |
|----------------|----------|
| 健診期間           | 6 月～12 月 |
| 健診会場           | 市内医療機関   |
| 同時に受診<br>できる検診 | なし       |

### ▶ 75 歳以上の人、 生活保護受給中の人

詳細については、広報さって  
5 月号でご案内します。

#### 初回(40 歳)受診者、継続受診者のみなさんへ

特定健診は 40 歳から受診することができます。また、ご自分の健康を守るため、毎年継続して受診することが重要です。

市では、平成 27 年度に 40 歳になり、初めて特定健診を受診する人、平成 27 年度の健診で 3 年以上継続して受診している人に、ささやかながら記念品を贈呈します。

生活習慣病の早期発見と予防のために、毎年の受診を心がけましょう。

問合せ ◆特定健診の制度について 保険年金課 ☎(43) 1111 内線 142、4404・FAX(43) 1125

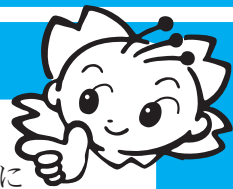
◆特定健診の健診内容(各種がん検診を含む)・特定保健指導について

健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

# 大切なあなたを守る特定健診

## ～特定健康診査・ 特定保健指導のお知らせ～

この機会に、  
ご自身の健康に  
目を向けてみましょう！



### ◆ 対 象 ◆

受診日に市の国民健康保険に加入している人で、平成 28 年 3 月 31 日時点で 40 歳～74 歳に達している人(平成 27 年度中に 75 歳になる人は、誕生日の前日まで)

※国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者(サラリーマンの人やその家族の人は勤務先の保険組合、公務員の人やその家族の人は共済組合など)が契約した医療機関で健診を受けることとなります。詳細については、勤務先にお問い合わせください。

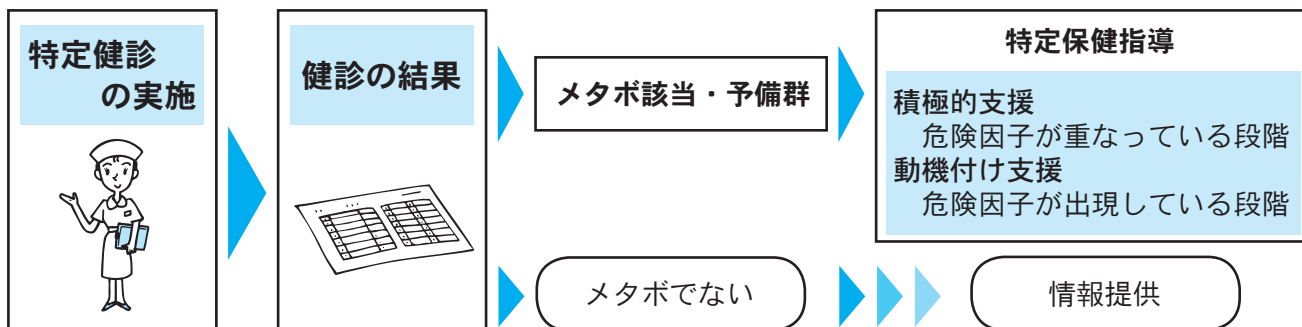
※後期高齢者医療に加入している人(75 歳以上の人)の健診については、広報 5 月号でお知らせします。

### ◆ 健診費用 ◆

多くの人に特定健診を受診していただき、生活習慣病の早期発見と予防を促進するため、特定健診の健診費用を**無料**としています(同時に受診できるがん検診などは有料になります)。

### ◆ 特定保健指導の流れ ～無料で受けられます～ ◆

右頁の特定健診の受診結果により、特定保健指導の対象と判断された人は、メタボの予防・改善のため、市の保健師や栄養士が特定保健指導を行います。



○特定保健指導は、無料で受けることができます。また、積極的支援の人は 3 か月後に生活習慣の改善効果を確認するための再検査(無料)を受けることができます。

## 人間ドック・脳ドックの 検査費用の一部を 助成しています

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさんの疾病の予防・早期発見の促進と健康の保持増進のため、検査費用の一部助成を行っています。

特定健診を受診した人も助成を受けることができます。特定健診と併用し、計画的に健診を受けましょう！  
問合せ

保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 147、4404 ・ FAX (43) 1125

**対象** 受診日時点で、つぎの要件に該当する人

○満 35 歳以上の国民健康保険被保険者  
(国民健康保険税に未納がない世帯)

○後期高齢者医療被保険者  
(後期高齢者医療保険料に未納がない人)

**助成額** 1 人につき同一年度内に 2 万 7,000 円が上限  
※人間ドックなどの検査費用が 2 万 7,000 円未満の場合は、その検査費用額を助成

※人間ドックまたは脳ドックのいずれか 1 回のみ

※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に国民健康保険で、この助成を受けていない人

**申込み** 人間ドックまたは脳ドックを受診し、結果を受領後、保険年金課窓口で申請してください。

**持ち物**

- ・被保険者証 ・検査費用の領収書
- ・検査結果(原本はお返しします)
- ・振込み先の預金通帳

※人間ドックとは特定健診の健診項目をすべて含むものとし、脳ドックとは頭部の MRA や MRI などの画像診断とします。

※治療のための検査は保険診療が適用されますので、この助成は受けられません。